

特定健診を  
受診してみたい方へ

国民健康保険に加入し、今年度65歳から74歳になる方（現在64歳で平成22年3月31日までに65歳の誕生日を迎える方を含む）に特定健診の受診券を送付しました。受診期間は9月から12月までです。医療機関へ予約のうえ、行田市国民健康保険証と受診券を持参し受診してください。

▼問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

ご存じですか  
国民健康保険税の軽減制度

国民健康保険税では、世帯主、国保被保険者、特定同一世帯所属者の所得を合算した額が一定の所得金額以下（33万円以下など）の世帯に対して税額を軽減する制度があります。適用するためには、世帯全員（世帯主、国保被保険者で16歳以上の方、特定同一世帯所属者）の所得の申告が必要となります。

なお、所得のない方（確定申告などで扶養になっている方を含む）も申告が必要です。未申告の方がいると軽減制度が適用されませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 保険年金課国保担当（内線271・272・273）

浄化槽の普及啓発を行います

「浄化槽の維持管理は専門業者に任せているから大丈夫」と考える方がいますが、維持管理には「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つがあり、すべて行っていないと河川の汚染につながる場合があります。

そこで、浄化槽を使用している家庭に「浄化槽普及啓発員」が伺い、浄化槽の維持管理や家庭でできる生活排水対策をご案内します。浄化槽普及啓発員が訪問した際には、ご協力をお願いします。なお、留守の場合は、ポストにチラシを投函します。

- ▶訪問時期 9月ごろ～平成22年2月ごろ
- ▶対象 単独処理浄化槽を使用、またはくみ取りでの汚泥引き抜きを行っている次の地域の世帯（谷郷・谷郷3丁目・皿尾・中里・小敷田）
- ▶内容 ①浄化槽の維持管理（法定検査の受検案内）  
②合併処理浄化槽への転換  
③家庭でできる生活排水対策
- ▶訪問者 埼玉県が委託した（社）埼玉県浄化槽協会の職員  
※浄化槽普及啓発員の身分証明書を携帯しています
- ▶問い合わせ（社）埼玉県浄化槽協会 ☎048—533—4700  
または埼玉県環境部水環境課 ☎048—830—3083

電気使用の安全に  
関する啓発活動



8月の電気使用安全月間において、埼玉県電気工事工業組合行田支部が電気使用の安全啓発と電気事故の未然防止を図るキャンペーンを実施しました。

8月7日には、同支部が電気安全啓発キャラバン隊を組織して市役所を訪問し、小澤浩二埼玉県電気工事工業組合理事長、羽島隆行埼玉県電気工事工業組合行田支部長から電気使用の安全に対する知識を普及するための趣意書が工藤市長に手渡されました。

大好評です

子育て談話室たんぽぽ

子育て支援の一環として民生委員・児童委員連合会が主催する「子育て談話室たんぽぽ」が、育児に奮闘している父母の身近な相談の場として好評です。

これは、子育て中の親同士が育児に関する悩みや心配事などについて情報交換を行っている間、同連合会委員や一般ボランティアのスタッフが乳幼児をお預かりするものです。「スタッフは子育て経験のある方ばかりで安心して子どもを預けられる。友達がたくさんできて、自分もリフレッシュできる」と毎回参加する方もいるほど人気となっています。

子育て談話室たんぽぽは2カ月に1度開催しています。子育て中の皆さん、ぜひご参加ください。

- ▼次回開催日時 10月1日(木)午前10時～11時30分
- ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▼対象 市内在住の乳幼児を持つ父母
- ▼定員 30人
- ▼会費 100円
- ▼申し込み・問い合わせ 9月1日(火)から行田市社会福祉協議会 ☎557—5400

